

2026年4月10日

東海大学同窓会
支部長 各位
事務局長 各位

東海大学同窓会
事務局長 田川 聡

2026年度支部活動助成金 支給基準の見直しについて（ご報告）

標記の件につきまして、支部活動助成金支給の取扱いについては、コロナ禍を経て同窓会活動を本格的に再開していく中で、近年の支部活動の実態や費用構造の変化に現行制度が見合っているか、また昨今の社会情勢を踏まえた資金使途の在り方について、同窓会運営上の大きな課題の一つとなっております。

このような背景を受け、従来の助成金制度については「支給基準の見直しが必要」との議論のなか、高野会長からの指示により、同窓会本部役員・幹事によるプロジェクトを立ち上げ、そこでの議論・結果を第3回本部役員会（2026年3月21日開催）で審議・承認を得たうえで、新たに2026年度からの取扱いとすることが、2025年度代議員会（2025年6月28日開催）において承認されております。

プロジェクト内での検討を重ねた結果、急激な制度変更は支部活動に直接的かつ大きな影響を及ぼす可能性が指摘され、性急な変更を避け安定的な運用の確保を優先すべきではないか、又、支給基準見直しの前提として、各支部を対象としたアンケート調査やヒアリング等による実態の把握が必要であることの結論に至りました。

以上を踏まえ、**2026年度は、現行の支給基準とすることが**、去る3月21日に開催された第3回本部役員会において承認されました。

なお、本プロジェクトは今後も継続して活動し、今般同封のアンケート調査や状況に応じたヒアリング等を踏まえながら、2027年度以降に実施可能な助成制度改定案の検討を進めてまいります。つきましては、下記の**支部活動実態調査（アンケート）**へのご協力をお願い申し上げます。

以上のとおり、2026年度の助成金の取扱いにつきましては、従前のまま（下記のとおり）とすることを報告いたします。

記

以上

1. 2026年度支部活動助成金支給基準について

- 1) 基本助成金：
15万円…総会開催の場合
10万円…開催予定がなかった場合

【次頁へ続く】

- 2) 会員数支援：
支部会員数(2026年4月現在の在籍数)に郵便料金(85円)を乗じた額とします。
2025年度に総会を開催しなかった支部は会員数支援を行いません。
- 3) 動員実績数支援：
総会出席者1人につき 1,500円
会員数支援同様、総会を開催しなかった場合は、動員実績支援を行いません。
- 4) 東海カード実績補助
加入者のお住まいの住所を基準とし、該当する支部へ支給する。
・ゴールド会員：1人につき 1,000円
・一般会員：1人につき 500円
- 5) 維持会費実績補助
維持会費を納めた同窓生のお住まいの住所を基準とし、該当する支部へ支給する。
支給額：維持会費協力額 × 20%
- 6) 支給時期：
年2回に分けて支給いたします。各支部への助成金額は、2026年6月27日の
同窓会代議員会にてご報告申し上げます。

1回目：2026年度7月末日（基本助成、会員数支援）

2回目：2026年度12月末日（動員実績支援、カード加入実績補助、維持会費補助）

2. 2025年度同窓会支部活動状況報告書の提出

2026年度の支部活動助成金支給のための基礎資料として「2025年度同窓会支部活動状況報告書」の提出を以下のとおりお願いいたします。

- 1) 提出書類 ①2025年度東海大学同窓会支部活動状況報告書
②口座届出用紙
※北海道・東京・神奈川・静岡の各支部は提出不要です。
※2025年12月以降に変更の無い場合は提出不要です。
(①②は同封別紙使用)
③総会資料 ※総会を開催した支部は必ず提出してください。
(パワーポイントは刷り出したもので結構です)
※既にご提出いただいている支部は提出不要です。
- 2) 提出期日 ①③：2026年5月15日(金) 必着
②は、変更が生じた際に速やかに提出してください。
- 3) 提出方法 FAXまたは回答フォーム(フォームズ)にてお願いいたします。
※総会資料は、FAXまたは郵送にてお送りください。

【回答フォーム】



【次頁へ続く】

【支部活動実態調査（アンケート）について】

上記の趣旨を踏まえ、各支部の活動実態を把握するため、アンケート調査を実施いたします。

誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解のうえ、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

回答期日：2026年5月8日（金）

回答方法：次の回答フォーム（Forms）から回答をお願いいたします。

※各支部1名の方がご回答ください（複数回答はご遠慮ください）。

【回答フォーム】



東海大学同窓会事務局

〒151-8677 東京都渋谷区富ヶ谷2-10-2

TEL：03-3467-2211（代表） FAX：03-3485-4940

以 上